

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日： 2023.5.18

事業所名： こどもデイサービスきらり中安井ルーム

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	法令遵守したスペースを確保したうえで集中して宿題に取り組んでいただけるよう学習スペースを確保、気持ちを落ち着かせられるようカームダウン室など用意している。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	介護福祉士3名・保育士1名の有資格者配置 児童指導員 常勤4名・非常勤3名 あい・さかいサポーター1名（2023 リーダー研修受講予定）
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎車4台 すべての車に添乗はついていないが、人数や児童の安全に配慮し、必要に応じて添乗をつけている。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	入口から室内まで段差のないフラットな空間でスタッフの目が行き届き、常に全体を把握しやすい状態である。トイレも車椅子のまま使用できる大きさと設備を確保している。
	⑤職員の健康診断の実施	年に1度実施している。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	アンケートで指摘をうけた部分に関しては全スタッフで共有し改善点を話し合っている。保護者にも報告をし、支援技術やサービスの向上につなげていく。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	リモートでの外部研修に加えて、ここ最近は対面の研修も増えつつある。研修受講者は後日全体にフィードバックできるよう努めている。事業所内でも隔月で担当者による内部研修を実施。虐待防止研修においては R4.12.9 堺市障害施策推進課権利擁護係より講師を招き、多くの事例をもとに研鑽を深めた。昨年度、障害児通所支援事業者育成事業の利用はない。
	③虐待防止等のための責任者を設置	2021年度に虐待防止委員会を設置。管理者が責任者となり各事業所より1名選出。今年度は11月に研修実施予定。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	相談や意見についてはすぐに電話や直接対応をしている。保護者やご本人の意見も聞き、事業所全体で改善に努める。その後も定期的に改善状況のチェックを行っている。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	アセスメント、保護者からの聞き取り、事業所内での個別支援会議を行い、個別支援計画案の作成を行う。その後、保護者の承諾を得た後、個別支援計画の作成。保護者に説明した後署名、印鑑をいただいている。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	6か月に一度行う。新たに個別支援計画を作成する前にモニタリングや個別支援会議、保護者の意向確認などを行う。なお、児童の発達状況や保護者の意向等の変更があった場合その都度見直す。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別支援計画に沿って対応し、課題（読み書きや計算等）の記録を経過記録に入力。また月ごとにクラブ活動を計画し活動の中から個々の課題に合った支援をおこなう。
	④ミーティング等の実施	毎朝実施。前日のこどもの様子を全スタッフで共有。また当日予定しているプログラムや送迎の確認も行う。また職員会議をはじめ、事業所全体での管理者会議、主任会議、各種委員会等適宜開催している。
	⑤支援内容の記録	利用時の様子は支援経過に記録。連絡帳や業務日誌にも併せて記録する。連絡帳は複写式で1枚は事業所保管、もう1枚は家庭用となっている。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	相談支援事業所から担当者会議の連絡があれば参加している。こちらからも積極的に連絡をとり、事業所での様子を伝えたり気になることがあれば相談するなど情報の共有に努めている。気になるお子さんについてはこちらから担当相談員に連絡を取り会議の開催を依頼したりしている。
	②学校との連携	利用開始時には直接学校へ行き、待ち合わせ場所や送迎時の注意点など確認を行う。また普段の送迎時にも学校での様子や体調面の申し送りを行っている。また、利用日時や時間等の確認も行っている。
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	なにかあれば連絡を取り合うこともあるが、ほとんどっていない事業所もある。日頃から積極的に連絡をとり、いざという時に協力しあえるようにしていきたい。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	現在は医療的ケアを必要とする児童はいないが、主治医との連携については保護者を介して連絡をとって頂き、病院名・主治医、電話番号をスタッフ全員が把握するように努めている。医療的ケアが必要な時は直接連絡がとれるようにしている。

	<p>⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等）</p>	<p>就労移行6か月前より相談員と保護者による打ち合わせや相談内容についての報告をうけている。移行先の障害福祉サービス事業所から申し入れがあれば情報提供も行っている。就学前施設との連携は主に保護者を通じて行うことが多いが、必要に応じて訪問もしている。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>現状では活用できていない。あい・さかいサポーター研修等で学び、支援に有効的とおもわれる為、積極的に促していきたい。</p>
5 保護者への説明責任等	<p>①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）</p>	<p>個別支援計画に基づき、個々に対応した活動（学校の宿題・運筆練習・衣類の着脱・パソコンやタブレットなど）を準備・提供している。全体の取り組みとしては畑作業や外出、季節の行事などを行う。クラブ活動については今年度より定期的に固定クラブの活動を行い、興味の定着・向上をはかっている。</p>
	<p>②運営規程、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>契約時に重要事項説明書を用い、事業所の基本方針や支援内容等説明を行っている。また不明な点は随時対応している。</p>
	<p>③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>相談については送迎時や電話で随時相談に応じる様にしている。その場で対応できない場合は必要に応じて訪問したり、改めてお電話にて対応させていただいたりしている。</p>
	<p>④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<p>予定表に1か月の予定を記入。送迎時には直接その日の様子などを伝えている。また保護者に説明し同意をとったうえで日常の活動の様子などをホームページに掲載。また意向に変更がないか毎年書面で確認をとっている。</p>
	<p>⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<p>利用時に連絡帳に当日の予定、様子、食べたおやつなど記入している。また、送迎時にも併せて様子をお伝えしている。必要に応じて電話にてお伝えしている。</p>
	<p>⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告</p>	<p>おやつ代はいただいていない。外食や外出時に負担金が発生する場合は事前に承諾を得て領収証を発行している。</p>
	<p>⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>契約時に重要事項の中で説明を行っている。</p>
	<p>⑧個人情報の適切な取扱い</p>	<p>契約時に、重要事項の中で説明を行う。個人情報の取り扱いが適正に行われるように研修やミーティング等で職員への徹底をはかっている。個人情報が書かれたファイルなどは鍵付きの書庫に保管。</p>

6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルは作成している。全スタッフでミーティングや会議の際に共有、いつでも確認できるように保管している。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	隔月で避難訓練、消防訓練、不審者対応訓練等を実施しており、保護者には避難場所や避難経路の配布を行っている。また高潮浸水想定区域であるため、水防法等に基づく要配慮者利用施設にかかる避難計画の作成や避難訓練実施報告書の作成等についても行っている。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットを感じた時、すみやかに所定の用紙に記録し提出。毎朝のミーティングや毎月曜日ヒヤリハット振り返りの際に全スタッフで共有し、再発防止に向けて対応策を話し合う。また、ヒヤリハット報告用紙だけでなく業務日誌にも記録。全事業所でも共有できるよう主任会議や管理者会議でも報告している。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	日ごろからヒヤリハットをもとに事故に繋がる潜在的リスクを全スタッフで顕在的リスクとして認識し、事故に繋がる前に対策を練り、「防げる事故」が起こらない様取り組んでいる。また、各種緊急時対応マニュアルを整備し、万が一の時も迅速かつ的確な対応ができるようにしている。
	⑤感染症対策の実施	2021年度より感染症対策委員会を設置。管理者を責任者として配置。各事業所1名ずつ委員を選定。3か月に1度の定例委員会や必要に応じて会議をひらいている。委員を中心に手洗い換気の徹底、清掃消毒の徹底を行っている。また、委員会主催の研修会も実施し感染症防止に対する意識の向上を促している。
7 その他	① 地域との交流	地域を招いての行事等は開催していないが、地域の体育館を利用したり公園を利用するなど地域の方との交流は概ね良好である。また去年は、地域の福祉秋祭りにも参加した。